

国民スポーツ大会島根県代表選手の選考基準について

令和6年4月

国民スポーツ大会における本県代表選手の選考にあたっては下記選考基準に沿って行うこととする。また、(公財)日本スポーツ協会国体委員会より示された「国民体育大会における都道府県代表選手の選考に関する指針」を参照し公平で公正な選手選考を行うこととする。

【 島根県スポーツ協会の選考基準 】

- ・国民スポーツ大会実施要項総則の全てを満たすもの。
- ・選考会1位の選手を基本とする。
- ・入賞を目指す選手であること。

【 競技団体の選考基準 】

- ・競技団体は選考基準を策定し選考会を実施する。
- ・選考会の結果を踏まえ、島根県の代表として全国で戦える選手を推薦する。

(参考)

国民体育大会における都道府県代表選手の選考に関する指針

2020年7月17日

日本スポーツ協会 国民体育大会委員会

国民体育大会における都道府県代表選手の選考にあたっては、以下の内容に十分配慮するものとする。

1. 選考基準の明確化

代表選手の選考にあたっては、選考人数、選考期間、選考対象大会、選考の方法、予選会免除対象者の取扱、その他選考において考慮すべき事項について、具体的に定めた選考基準を設定すること。

また、選考基準については、代表選手選考団体の委員会等で決定され、具体性があり、客観的に公平性・公正性が認められる内容であること。

2. 選考基準の周知

選考基準については、選手・監督等の関係者に対し、通知あるいはHP等により、広く確認できる方法で、余裕を持って事前に周知(公開)すること。

3. 選考基準の変更

原則、選考期間中あるいは選考対象大会開始後に選考基準の変更を行わないこと。

なお、やむを得ず変更を行う場合は、すみやかに、選手、監督等の関係者へ周知し、十分に理解を得ること。

4. 選考結果の説明責任

選考結果については、選手・監督等の関係者に対し、通知あるいはHP等により、広く確認できる方法で周知(公開)すること。

また、選考結果に対する質問や疑義があった場合等の対応窓口を提示し、問合せ等があった場合は、すみやかに対応するとともに、当該者の理解が得られるよう、誠意をもって具体的かつ明確な説明に努めるなど、適切に対応すること。